

入国手続に関するご案内

あなたの入国手続をスムーズに行うため、以下のとおり手続をお願いします。

入学手続(学費などの振り込み)を、記載の締め切り日よりも、可能な限り早くお願いいたします。

入学手続の完了が確認でき次第、あなたが日本に入国するために必要な「在留資格認定証明書(COE)」の申請の手続きを行います。

[手続の流れ]

1. 入学手続完了連絡【あなた】

入学手続の完了後、「受験番号」、「お名前」、「入学手続が完了したこと」、「書類郵送先の郵便番号・ご住所」をメールで「intlteam@nua.ac.jp」宛てに送付してください。

↓

2. 在留資格認定証明書交付申請申込フォームの入力【あなた】

入学手続完了が確認でき次第、出願時に登録いただいたあなたのメールアドレス宛に「在留資格認定証明書交付申請申込フォーム」URL を送付しますので、早急に当該フォームの入力を行ってください。

※ やむを得ない特別の事情により書面交付を希望する場合を除き、**原則として、電子交付を希望してください。**

↓

3. 入国手続関連データの提出【あなた】

以下のデータ①②③④を大学にメールにて提出してください。

<データ>

①「顔写真」(jpg)

※上記「在留資格認定証明書交付申請申込フォーム」p37にある写真の規格に適合するもの又はこれより大きいもの

②「パスポートの写し」(PDF または jpg)

③「経歴一覧」経歴一覧表 List of personal history(Excel)

※上記「在留資格認定証明書交付申請申込フォーム」p36よりダウンロードして、所要事項を記入の上、提出してください

④在日親族及び同居者一覧表 List of relative(s) and co-resident(s)(Excel)

※「在日親族及び同居者の有無 Relative(s) residing in Japan and co-resident(s)」で「有 Yes」を選択した場合は、上記「在留資格認定証明書交付申請申込フォーム」p10よりダウンロードして、所要事項を記入の上、提出してください

↓

4. 在留資格認定証明書(COE)の交付申請

大学より、在留資格認定証明書(COE)の交付申請を日本の出入国在留管理局に行います。

在留資格認定証明書(COE)が出入国在留管理局から大学に電子交付され次第、あなたのメールアドレスに転送します。

※やむを得ない理由により書面交付を希望した方には、在留資格認定証明書の原本をあなたの書類郵送先のご住所に郵送します。

※交付申請に係る必要書類に不備・不足がある場合は大学から別途ご連絡いたします。

↓

5. 査証(ビザ)の申請【あなた】

在留資格認定証明書(COE)を提示して、あなたの国の日本国大使館等に、査証(ビザ)の申請を行ってください。

[ご注意]

※上記の内容は変更となる場合がございます。本学からあなたにメールにてご連絡をする際は、メール送付日時の最新の情報でご案内いたします。

※手続きが遅れますと在留資格認定証明書(COE)の発行が遅くなります。お早目の手続きをお願いします。

[Visit Japan Web(入国手続オンラインサービス)について]

Visit Japan Web サービスは、海外からの入国者が、入国時に「検疫」・「入国審査」・「税関申告」の入国手続を行うことができるウェブサービスです。

・Visit Japan Web で検疫(ファストトラック)機能が利用可能になりました。(2022年11月1日)

・「ファストトラック」を利用することで、入国時の手続を簡略化できます。以下より必ずご利用ください。

日本へ入国される方へ

 Visit Japan Web
入国手続オンラインサービス

<https://vjw-lp.digital.go.jp/en/>

以上、ご不明な点はメールにてお問い合わせください。よろしくお願いいたします。